

日本銀行代理店の廃止・集約に伴う  
供託事務の取扱いに関する Q & A

- Q 1 長崎地方法務局平戸支局において、供託金の納付先が変更になると聞きましたが、いつから変更になりますか。・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- Q 2 今まで平戸代理店に納付していた供託金は、令和元年8月1日(木)からどこに納付したらよいですか。・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- Q 3 供託金は、親和銀行平戸支店にある日本銀行平戸代理店では納付できないのですか。・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- Q 4 親和銀行佐世保支店内にある日本銀行佐世保南代理店は遠方のため、供託金を長崎地方法務局平戸支局付近で納付することはできますか。・・・ 1
- Q 5 オンラインによる申請の方法を教えてください。・・・・・・・・ 2
- Q 6 電子納付の方法を教えてください。・・・・・・・・ 2
- Q 7 納入予定の供託金がATMの利用上限額(各金融機関におたずねください。)を超える場合は、どうすればよいですか。・・・・・・・・ 2
- Q 8 令和元年8月1日(木)以降、当日中に供託書正本を受領したい場合は、どのような納付手続をすればよいですか。・・・・・・・・ 2
- Q 9 供託有価証券の取扱いは、どうすればよいですか。・・・・・・・・ 3
- Q 10 振込方式による供託金納付について、何か変更がありますか。・・・ 3
- Q 11 親和銀行平戸支店にある日本銀行平戸代理店での小切手による払渡しは、いつまで可能ですか。・・・・・・・・ 3

## 1 日本銀行代理店の業務廃止及び集約関係

**Q 1** 長崎地方法務局平戸支局において、供託金の納付先が変更になると聞きましたが、いつから変更になりますか。

A 日本銀行の代理店集約・廃止に伴い、令和元年8月1日(木)から親和銀行佐世保支店内にある日本銀行佐世保南代理店へ変更になります。

## 2 供託金等の受入れ関係

**Q 2** 今まで平戸代理店に納付していた供託金は、令和元年8月1日(木)からどこに納付したらよいですか。

A 親和銀行佐世保支店内にある日本銀行佐世保南代理店に納付してください。

**Q 3** 供託金は、親和銀行平戸支店にある日本銀行平戸代理店では納付できないのですか。

A 令和元年8月1日(木)以降は、親和銀行佐世保支店内にある日本銀行佐世保南代理店にしか納付できません。

**Q 4** 親和銀行佐世保支店内にある日本銀行佐世保南代理店は遠方のため、供託金を長崎地方法務局平戸支局付近で納付することはできますか。

A 親和銀行平戸支店で振込方式により納付することができますが、別途手数料が必要となりますので、郵便局にあるゆうちょ銀行ATMを利用した、原則手数料無料の「電子納付(ペイジー)」をご利用ください(当局平戸支局の最寄りの郵便局は「平戸郵便局」です。)

なお、供託申請の際に「電子納付を利用する」と係員へお申し出ください。

**Q 5 オンラインによる申請の方法を教えてください。**

A 供託の手続は，法務局の窓口で供託申請をしていただくほか，インターネットでもできます。

インターネットで申請を行えば，わざわざ法務局へ出向くことなく供託の手続を行うことができます。

インターネットによる申請方法は，「供託かんたん申請」と「申請用総合ソフト」の2通りありますが，比較的かんたんな「供託かんたん申請」をおすすめします。

**Q 6 電子納付の方法を教えてください。**

A 郵便局などのペイジー対応ATMで納付できます。この場合の手数料は原則無料となっています。

ただし，ATMの利用上限額がありますので，郵便局などの各金融機関にご確認ください。

**Q 7 納入予定の供託金がATMの利用上限額(各金融機関におたずねください。)を超える場合は，どうすればいいですか。**

A 令和元年8月1日(木)以降は，親和銀行佐世保支店の供託官口座へ振り込む方法(振込方式)により納付する方法，又は，親和銀行佐世保支店内にある日本銀行佐世保南代理店窓口へ直接納付する方法のいずれかの方法により納付していただくこととなります。

なお，振込方式の場合は振込手数料がかかり，日本銀行佐世保南代理店窓口で直接納付する場合は交通費がかかることとなりますので，あらかじめご留意願います。

**Q 8 令和元年8月1日(木)以降，当日中に供託書正本を受領したい場合は，どのような納付手続をすればよいですか。**

A 午後3時までに，日本銀行佐世保南代理店に納付してください。

**Q 9 供託有価証券の取扱いは、どうすればよいですか。**

A 令和元年8月1日(木)以降は、親和銀行佐世保支店内にある日本銀行佐世保南代理店に寄託してください。

**Q 10 振込方式による供託金納付について、何か変更がありますか。**

A 令和元年8月1日(木)以降は、親和銀行佐世保支店の供託官口座に振り込んでいただくこととなります。

### **3 供託金等の払渡し関係**

**Q 11 親和銀行平戸支店にある日本銀行平戸代理店での小切手による払渡しは、いつまで可能ですか。**

A 令和元年7月31日(水)午後3時までとなります。